

平成30年度
全国オーナー・幹部研修会
ご案内

平成30年11月15日(木)

於：ローズホテル横浜／重慶飯店

<http://www.rosehotelyokohama.com/>

(神奈川県横浜中区山下町77)

TEL：045-681-3311

みなとみらい線：元町・中華街駅2番出口より徒歩1分

ごあいさつ

拝啓 皆様にはいよいよご隆盛のこととお慶び申し上げます。

日頃は協会運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、温浴施設のオーナー及び幹部の皆様を対象とした研修会を11月15日横浜にて開催致しますので、ご案内申し上げます。

今回は、国税庁より、消費税アップにともなう軽減税率制度と事業者支援措置について、社会保険労務士椎野先生より、働き方改革による法改正に伴う今後の考え方について、また、昨年好評の飲食をテーマに、第二弾としてアサヒビール(株) 佐藤氏、栗原氏より、2019年外食トレンドの予測などについてお話を伺います。

なお、好評をいただいております、温浴関連商材の展示会も例年通り予定しております。

つきましては、大変お忙しい中とは存じますが、オーナーはじめ総務・人事並びに飲食のご担当者にも参加賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成30年9月25日

公益社団法人日本サウナ・スパ協会

会長 中野 憲一

第27回 全国オーナー・幹部研修会

| | |
|---------|--|
| ■日 時 | 平成30年11月15日(木) 13:00～受付 (13:30～開始) |
| ■会 場 | ローズホテル横浜 2階会議室 神奈川県横浜中区山下町77 TEL:045-681-3311 ・横浜駅(みなとみらい線)→元町・中華街駅 着 ・新横浜駅(JR横浜線)→菊名(東急東横線)→元町・中華街駅 着 |
| ■研修内容 | ●研修会及び懇親会 |
| ■参加費 | 会 員：12,000円(正会員、賛助会員) 非会員：15,000円 <u>※但し、資格保持者は11,000円</u> 資格保持者(サウナ・スパ管理士及び、健康アドバイザーを指します) |
| ■振込先 | 会議参加費は、11月6日迄に下記の協会口座へお振り込みをお願いします。 みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通1515810 公益社団法人日本サウナ・スパ協会 宛 |
| ■申込先 | 公益社団法人 日本サウナ・スパ協会 事務局 |
| お問い合わせ先 | 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-30 アルス市ヶ谷907 電話03-5275-1541 メールアドレス jimukyoku@sauna.or.jp <u>FAX 03-5275-1543 迄</u> |
| ■申込期限 | <u>平成30年10月31日必着</u> |

椎野登貴子 講師プロフィール

社会保険労務士 ・ PhD経営学博士

社会保険労務士 椎野事務所 所長

厚生労働省社会保障審議会 部会委員

著書： 「小さな会社の総務のすべてがわかる辞典」 新星出版

「助成金徹底活用ガイド」 日本法令

「労務管理のABC」 新日本保険新聞社

「同族会社大全」 清文社（共著） ほか多数

国税庁より

事業者の皆さん


政府広報 | 内閣官房・財務省・国税庁・中小企業庁

来年10月1日から始まる消費税の **軽減税率**

準備していただきたいことがあります。

標準税率 **10%** と、飲食料品等に係る **軽減税率 8%** について
(酒類・外食を除く)

- ▶ 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- ▶ レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。



消費税軽減税率制度説明会 を全国で開催しています。 ■ 開催日時、場所については **軽減税率説明会** **検索**

■ レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は **軽減税率対策補助金** **検索** ■ 軽減税率制度について知りたい方は **軽減税率** **国税庁** **検索**

